



子どもの予防接種

3月1日(月)～7日(日)は「子ども予防接種週間」。市が実施する定期予防接種にはそれぞれ接種期限があり、それを過ぎると有料になります。母子健康手帳を確認し、まだ済んでいない予防接種がある場合は、早めに済ませて子どもを病気から守りましょう。

◆春に小学校入学予定の子どもが対象の「麻しん風しん混合(MR)2期」は、公費負担での接種期限が3月31日(水)まで。
▼詳しくは、健康づくり課 ☎65・0065)へ。

風しんの抗体検査クーポン券の有効期限を来年2月まで延長

昭和37年4月2日～54年4月1日の間に生まれた男性を対象に送付した風しんの抗体検査クーポン券の有効期限を来年2月まで延長

軽自動車・バイクの廃車・名義変更は3月末まで

令和3年度の軽自動車税(種別割)は、今年4月1日の所有者に1年分の税額がかかります。月割による還付制度がないため、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても1年分の税額が課税されるのでご注意ください。軽自動車・バイクの所有状況に異動があった人は、3月末までに届け出を。
▼詳しくは、税務課 ☎66・1002)へ。

税の申告期限を延長

令和2年分の所得税(および復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税および地方消費税の申告期限・納付期限)市・府民税の申告期限は4月15日(木)まで延長となりました。所得税などの申告は、ネットから申告できるe-Taxを市・府民税の申告は郵送での提出に協力をお願いします(申告書が必要な場合は税務課へ問い合わせを)。
なお、令和2年分の所得税の還付申告は令和7年12月31日まで申告が可能です(給与所得者や公的年金受給者が、医療費控除・寄付金控除などで還付を受ける場合など)。

▼詳しくは、税務課 ☎66・1002)へ。
▲国税庁ホームページ(確定申告・還付申告について)

しんの抗体検査クーポン券の有効期限を延長。抗体検査は来年2月まで。予防接種は来年3月まで。お手持ちのクーポン券で期限内に検査を受けるようお願いいたします。

【内容】
風しんの抗体検査を受け、抗体価が低い場合は麻しん風しん混合ワクチンを接種。
【申し込み方法】
実施医療機関へ電話などで申し込みを。
▼詳しくは、健康づくり課 ☎65・0065)へ。

放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

【対象世帯と補助額】
◆生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用を受ける世帯…令和2年度利用額の全額
◆令和2年度市民税非課税世帯…令和2年度利用額の2分の1
※いずれもおやつ代や保険料などは除く
【申請方法】
申請書(利用者には案内済み)に必要書類を添えて、3月12日(金)までに子ども支援課か西支所保健福祉係へ持参(期

限厳守)。
▼詳しくは、子ども支援課 ☎66・1008)へ。

4月1日から 高齢者団体を対象に 公民館などの利用料を軽減

高齢者の外出支援の一環として、公民館の利用料の3分の1を減免。対象団体・施設は次のとおり。
【対象団体】5人以上で構成される高齢者が主体となる団体(市内在住の65歳以上の人で3分の2以上を構成)
【対象施設】まなびあむ(令和3年度開館予定)、中・南・西・加佐公民館、大浦・城東会館

▼詳しくは、高齢者支援課 ☎66・1018)か地域づくり支援課 ☎66・1073)へ。

自然文化園の運営が市直営に 開園期間などが変更になります

4月1日から、自然文化園の運営が市直営に変更になります。
【開園期間】ツバキ園(3月中旬～4月上旬)、アジサイ園(6月中旬～7月上旬)のみ。両期間外は閉園。
【公開範囲】南ツバキ園、紅葉園、野外観察小屋、椿山荘は閉鎖。

【料金】500円(小・中学生250円、未就学児は無料)。
※団体割引は終了。障害者などの減免は継続。
▼詳しくは、土木課 ☎66・1055)へ。

JR東舞鶴駅・西舞鶴駅にICOCA(イコーカ)導入

3月13日(土)から北近畿でのICOCAエリアが拡大し、舞鶴線のJR東舞鶴駅とJR西舞鶴駅に導入されます(ただしICOCA定期券は利用できません)。
ICOCAは、きっぷの機能をICカードにプラスしたカードです。通勤・通学やお出かけ・お買い物に便利なICOCAをぜひご利用ください。
《企画政策課》

3月13日 鉄道ダイヤ改正

3月13日(土)からJR西日本・京都丹後鉄道のダイヤが改正されます。詳しい情報はJR西日本のホームページ、京都丹後鉄道のホームページで確認してください。
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特急列車などが運休している場合があります。
また、JR舞鶴線、京都丹後鉄道のポケット時刻表を作成。市内の公共施設、JR東舞鶴駅、JR・丹鉄西舞鶴駅で配布します。
《企画政策課》



引越しの手続きはお早めに

【転出届】転出予定日の14日前から市民課、西支所市民・年金係、加佐分室で受け付け。郵送での届け出もできます。
【転入届】転入の日から14日以内に居住の市区町村役場が発行する転出証明書を持って市民課か西支所市民・年金係、加佐分室に届け出を。郵送での届け出はできません。
いずれも本人確認のため、運転免許証などの身分証明書が必要。本人が窓口に来ることができない場合、代理人による届け出ができます(委任状と代理人の身分証明書が必要)。マイナンバーカードを持っている人は持参してください。

【取得できる証明書】
◆住民票の写し
◆住民票記載事項証明書
◆印鑑登録証明書
◆戸籍の附票の写し
◆戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)
◆課税非課税証明書
◆所得証明書
詳しくは、市ホームページで確認を(右コードからアクセス可)。

し尿収集料補助金の終了に伴い料金が変更

4月1日(木)からし尿収集料が変更になります。前回の料金改定から概ね市内の全域で水洗化が可能となるまで(平成28年4月～今年3月)料金の一部を補助してきました。この補助終了に伴い、次のとおり料金が変更となります。
▼詳しくは、生活環境課 ☎66・1064)へ。

4月1日からのし尿収集料(税別)			
基本料金	一般家庭	18%当たり	230円→245円
	事業所	18%当たり	240円→255円
最低料金	36%まで		690円→720円

休日の納付相談などを実施

【日時】3月14日(日)9時～17時
【場所】市役所本館1階(西口から入場可)
【内容】
◆納付相談…国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、利用者負担額(保育料)
◆ペイジーによる口座振替登録受け付け…キャッシュカードを持参ください(納付相談の費目のほか市税も登録可)
▼詳しくは、債権管理課 ☎66・1007)へ。

その他の届け出

国民健康保険や福祉医療、水道の使用開始・休止などの手続きが必要な場合があります。左表窓口で手続き・相談を。
◆各種証明書の取得はコンビニ交付で利用者用電子証明書搭載のマイナンバーカードを持っている人は、コンビニなどのマルチコピー機で各種証明書が取得できます。
【取得できる証明書】
◆住民票の写し
◆住民票記載事項証明書
◆印鑑登録証明書
◆戸籍の附票の写し
◆戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)
◆課税非課税証明書
◆所得証明書
詳しくは、市ホームページで確認を(右コードからアクセス可)。

手続きの内容	受け付け窓口
転出・転入の届け出	市民課 ☎66・1001) 西支所市民・年金係 ☎77・2252) 加佐分室 ☎83・0014)
国民年金	障害福祉・国民年金課 ☎66・1004) 西支所市民・年金係 ☎77・2257)
国民健康保険	保険医療課 ☎66・1003) 西支所保健福祉係 ☎77・2263)
後期高齢者医療、福祉医療(老人・障害者・ひとり親家庭・子育て支援)	保険医療課 ☎66・1075) 西支所保健福祉係 ☎77・2263)
介護保険	高齢者支援課 ☎66・1013) 西支所保健福祉係 ☎77・2253)
障害者手帳	18歳以上 障害福祉・国民年金課 ☎66・1033、 FAX62・7957) 西支所保健福祉係 ☎77・2253、 FAX77・1800)
	18歳未満 子ども支援課 ☎66・1094、 FAX62・7957) 西支所保健福祉係 ☎77・2253、 FAX77・1800)
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当	子ども支援課 ☎66・1094) 西支所保健福祉係 ☎77・2253)
こみの収集	生活環境課 ☎66・1005)
し尿の収集、犬の登録変更	生活環境課 ☎66・1064)
上下水道の使用開始・休止	お客様サービス課お客様窓口・東 ☎62・1632)、西 ☎75・2259)
バイク(125cc以下)の登録変更	税務課 ☎66・1026) 西支所総務・税務係 ☎77・2256)
小・中学校の転校	学校教育課 ☎66・1072)

※転出・転入手続きの情報は市ホームページにも掲載(右コードからアクセス可)

